

平成 30 年度第 1 回（第 174 回）隠岐の島町教育委員会会議録

1. 開催日時 平成 30 年 4 月 23 日午前 9 時 30 分
2. 開催場所 隠岐の島町教育委員会 会議室
3. 出席者 教育長 村尾秀信
教育委員 大津義文、野津幸恵、山下豊範、嶽野慶子
4. 欠席者 なし
5. その他の出席者 事務局職員 池田茂良、吉田隆、高梨勇光、村上静夫
6. 開会宣言 事務局職員が出席者の確認をした後、教育長は開会を宣言した。

7. 教育長報告

教育長は前回の教育委員会の会議から本日までの主な事項、及び平成 30 年度の隠岐圏域における関係教育機関の職員体制、並びに関係機関の新たな施策等について報告した。

8. 議 事

【継続審議議案】

- ・ 前回（平成 29 年度第 13 回）の教育委員会の会議で継続審議となっていた「隠岐の島町歴史文化保存活用団体支援補助金交付要綱の制定について」事務局職員が今後検討を重ねた後に、改めて提案する旨を説明した。

【議第 1 号】 隠岐の島町教育魅力化統括プロデューサー設置要綱の制定について

- ・ 「隠岐の島町教育魅力化統括プロデューサー設置要綱の制定について」事務局職員の説明の後、審議した。
- ・ 嶽野教育委員：要綱第 3 条に教育に関する見識を有する者と定めているが、教職員免許の有無、大学出身者であること等の条件があるのか。
事務局池田：同様の資格及び条件を有する方が望ましい。関係機関と協議をしているが具体的な資格に関する条件はまだ決まっていない。
- ・ 野津教育委員：統括プロデューサーの配置先及び職務内容はどのようなものか。
事務局池田：隠岐の島町教育委員会総務学校教育課に所属とし、高等学校、小・中学校と連携し、隠岐の島町が目指す教育の魅力化を統括する業務を行っていただく。
- ・ 審議の後、全員の挙手により原案のとおり議決した。

【議第 2 号】 隠岐の島町県立高等学校魅力化事業補助金交付要綱の一部改正について

【議第 3 号】 隠岐の島町魅力ある学校づくり事業補助金交付要綱の制定について

- ・「隠岐の島町県立高等学校魅力化事業補助金交付要綱の一部改正について」及び「隠岐の島町魅力ある学校づくり事業補助金交付要綱の制定について」一括した事務局職員の説明の後、審議した。

- ・野津教育委員：国際交流事業として補助をするということだが、隠岐の島町の中学校、高等学校、教育魅力化推進協議会が計画した事業に対してということか。例えば中学校が修学旅行を、国際交流を目的として計画した場合は適用されるのか。また、交付要綱別表「①全員が非課税の世帯」の場合、マキロップ校等との交流に参加するにあたりどの程度の個人負担となるのか。

事務局池田：一点目の国際交流事業全般ということだが、あくまでも教育魅力化推進協議会でどのような計画をするかによる。高等学校だけのことであれば、高校魅力化事業ということの中で判断をする必要がある。小学校もこれから対象となる可能性もあるが、小・中学校についても、魅力ある学校づくり事業でどのような位置づけになるのかを検討し判断される。二点目の個人負担額については、生徒の場合はホームステイをするため必要経費としてはおおよその部分が旅費となり、20 万円から 25 万円が想定される。交付要綱別表「①全員が非課税の世帯」の場合、補助対象経費の 3/4 が補助対象となるため、個人負担額は 5 万から 6 万円を考えている。いずれにしても、旅行業者に確認していないところであり、平成 28 年度の実績による。

- ・審議の後、全員の挙手により原案のとおり議決した。

【議第 4 号】 隠岐の島町社会教育委員の委嘱について

【議第 5 号】 隠岐の島町立隠岐の島町図書館運営委員の委嘱について

- ・「隠岐の島町社会教育委員の委嘱について」及び「隠岐の島町立隠岐の島町図書館運営委員の委嘱について」一括した事務局職員の説明の後、審議した。
- ・質問、意見がなく、全員の挙手により原案のとおり議決した。

【議第 6 号】 隠岐の島町指定民俗文化財の指定について

- ・「隠岐の島町指定民俗文化財の指定について」事務局職員の説明の後、審議した。
- ・質問、意見がなく、全員の挙手により原案のとおり議決した。

【議第 7 号】 隠岐の島町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

- ・「隠岐の島町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」事務局職員の説明の後、審議した。
- ・山下教育委員：隠岐の島町学校給食センター運営委員会で開かれる会議の内容はどのようなものか。

事務局池田：教育長から諮問があったことについて審議をし、答申をすることとなっている。また、給食センターの運営状況の確認、異物混入に関すること、給食

- 費等といった内容となっている。平成 30 年度に協議することとして、平成 31 年度からの給食費に関する事及び調理業務の委託先に関する事が考えられる。
- ・ 審議の後、全員の挙手により原案のとおり議決した。

【議第 8 号】 教育委員会の会議で議決した規則及び規定の整備について

- ・ 「教育委員会の会議で議決した規則及び規定の整備について」事務局職員の説明の後、審議した。
- ・ 質問、意見がなく、全員の挙手により原案のとおり議決した。

9. そ の 他

【平成 30 年度第 2 回教育委員会の開催日時について】

- ・ 平成 30 年度第 2 回、来月 5 月の教育委員会の会議については、事務局職員の提案に異議がなく、5 月 28 日月曜日午前 9 時 30 分開催することとした。

【議事録の確認について】

- ・ 平成 29 年度第 12 回及び 13 回の教育委員会会議録について、事務局職員が教育委員へ内容の確認を依頼し、意見等がある場合は教育委員会へ申し出ることとした。

10. 閉 会 宣 言

教育長は閉会を宣言した。

11. 閉 会 日 時 平成 30 年 4 月 23 日午後 11 時 18 分

12. 会 議 録 作 成 者 総務係 室崎 純平

署名日 平成 30 年 5 月 28 日

隠岐の島町教育委員会 教育長 村尾 秀信